

# ALPS処理水の処分に関する 安全対策・風評対策の最近の動向

トピック集 2025年5月

理解釀成

- **ALPS処理水に係るモニタリングの結果を一目でわかるマーク形式で表示**するページについて、**Yahoo!JAPANのトップページにバナー広告を掲載。**

## ALPS処理水に係るモニタリングページ（抜粋）

みんなで  
知ろう。  
考えよう。  
ALPS処理水のこと

- ALPS処理水って何？  
本当に安全なの？
- トリチウムって何？
- なぜALPS処理水を  
処分しなければ  
ならないの？
- 本当に海洋放出しても  
大丈夫なの？
- 近海でとれた  
魚は大丈夫なの？

ALPS処理水に係る  
モニタリング

経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry

Twitter Facebook Line Messenger

日本語 | English

安全対策・  
風評対策の取組 > 関連コンテンツ >

### ALPS処理水に係るモニタリング

ALPS処理水は、放出前に、含まれる放射性物質の濃度測定を行い、安全基準を下回っていることを必ず確認するなど、厳格に管理されて放出が行われることから、近傍に生息する魚などの食品の安全性の問題は生じません。さらに、放出前後で、海水、魚類、海藻類のモニタリングを強化して実施し、状況を確認していきます。

#### ALPS処理水の分析結果

放出完了した水 ※

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、  
いずれも基準を満たしていることを確認しました

※7月10日に採取を行ったALPS処理水（K4-Aタンク）  
※基準：トリチウム以外の告示濃度比値和1未満

放出完了した水 ※

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、  
いずれも基準を満たしていることを確認しました

※12月22日に採取を行ったALPS処理水（K4-Bタンク）  
※基準：トリチウム以外の告示濃度比値和1未満

#### 東京電力福島第一原子力発電所近傍海域のモニタリング結果（海水・魚に含まれるトリチウム）

現在の状態 ※

異常なし

※最新の各種間での分析結果をもとにしています

凡例

- 異常なし：「放出停止判断レベル」（設備の運用状況等の確認が必要な指標）を超えていないときに表示
- ⚠ 「放出停止判断レベル」を超えたときに表示

※「放出停止判断レベル」は、「放水口付近で700Bq/L」「放水口付近の外側10km四方内で30Bq/L」と定めています。これを超えた場合でも、周辺海域のトリチウム濃度は安全基準60,000 Bq/LやWHO飲料水基準10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態です。

## Yahoo!JAPAN バナー広告

ページはこちら

Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

- 「ALPS 処理水について知ってほしい5つのこと」をそれぞれ1分程度でわかりやすく解説する動画について動画広告を展開。  
(動画はそれぞれ画像左下の2次元コードからご覧いただけます。)

## 1分程度でわかりやすく解説する動画

みんなで  
知ろう。  
考えよう。  
ALPS処理水のこと



**動画で解説**  
ALPS 処理水って何？  
本当に安全なの？




- ① ALPS処理水って何？  
本当に安全なの？

みんなで  
知ろう。  
考えよう。  
ALPS処理水のこと



**動画で解説**  
トリチウムって何？




- ② トリチウムって何？

みんなで  
知ろう。  
考えよう。  
ALPS処理水のこと



**動画で解説**  
なぜALPS処理水を  
処分しなければならないの？




- ③ なぜALPS処理水を  
処分しなければならないの？

みんなで  
知ろう。  
考えよう。  
ALPS処理水のこと



**動画で解説**  
本当に海洋放出をしても  
大丈夫なの？




- ④ 本当に海洋放出をしても  
大丈夫なの？

みんなで  
知ろう。  
考えよう。  
ALPS処理水のこと



**動画で解説**  
近海でとれた魚は  
大丈夫なの？




- ⑤ 近海でとれた魚は  
大丈夫なの？

- 5月5日、**生稲政務官は、ヒルダ・C・ハイネ・マーシャル諸島共和国大統領を表敬**しました。
- ALPS処理水の海洋放出に関し、**生稲政務官は、ALPS処理水の海洋放出は安全に実施されている点を強調し、引き続き科学的根拠に基づき透明性をもって対応し、安心を高めていく旨述べました。**また、IAEAを通じた太平洋島嶼国に対するモニタリング能力構築支援に係る日本の取組を説明しました。
- **ハイネ大統領からは、日本の透明性のある情報提供への歓迎**とともに、モニタリング能力構築支援に係る日本の取組に期待が示されました。

(参考) 【外務省】 生稲外務大臣政務官のマーシャル諸島共和国訪問 (結果概要)

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/ocn/mh/pageit\\_000001\\_01925.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/mh/pageit_000001_01925.html)



▲生稲外務大臣政務官のヒルダ・C・ハイネ・マーシャル諸島共和国大統領への表敬（外務省ウェブサイトより）

# 大串経済産業副大臣のAPEC貿易担当大臣会合における 中国・香港との二国間会談での働きかけ

販促・  
魅力発信

理解醸成

安全確保

5

- 大串経済産業副大臣は、2025年5月15日（木曜日）及び16日（金曜日）に開催されたAPEC貿易担当大臣会合に出席するため、大韓民国・済州に出張しました。また、各エコノミーの代表と、会合の成功に向けた協力や二国間経済関係について意見交換を行いました。
- 李成鋼商務部副部長（中国）との会談では、**大串経済産業副大臣より、日本産水産物の輸入回復の早期実現を求め、今後も緊密に意思疎通を重ねていくことを確認**しました。
- 丘應樺（アルジャーノン・ヤウ）商務経済発展局長官（香港）との会談では、**大串経済産業副大臣より、日・香港経済関係を強化していくことを確認するとともに、日本産食品輸入規制の即時撤廃を求めました。**

（参考）【経済産業省】 大串経済産業副大臣が大韓民国に出張しました

<https://www.meti.go.jp/press/2025/05/20250516002/20250516002.html>



▲ （左）大串経済産業副大臣と李成鋼商務部副部長（中国）との会談

▲ （右）大串経済産業副大臣とアルジャーノン・ヤウ商務経済発展局長官（香港）との会談（いずれも経済産業省ウェブサイトより）

# 東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の取扱い等に関する情報提供要請に対する日本側からの回答提出

販促・  
魅力発信

理解醸成

安全確保

6

- 2025年3月19日、**6名の特別報告者（参考2参照）**から国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）を通じ、我が国政府に対し、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の取扱い等に関する情報提供要請がありました。
- これに対し、5月16日、我が国は、OHCHRを通じて当該特別報告者に対し、回答を提出し、その回答はOHCHR・外務省のホームページに掲載されました。

## 東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の取扱い等に関する情報提供要請（抜粋・仮訳）

- 我々の注意を要するものとされる全ての事案について明確にすることが、国連人権理事会により我々に与えられた任務の下での責任であることから、下記の点についての日本政府の見解をお示し頂きたい。
  - 長期間の海洋放出を通じて発生する可能性がある例外的な気象事象の考慮を含め、利用可能な最善の科学的根拠に基づき、放射線環境影響評価がどのように行われたかについて情報を提供願いたい。

（参考）東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の取扱い等に関する情報提供要請

英文：<https://spcommreports.ohchr.org/TMResultsBase/DownloadPublicCommunicationFile?gId=29774>

和文仮訳：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100847423.pdf>

## 日本政府の回答（抜粋・仮訳）

- IAEAの包括報告書では、放射線環境影響評価の結果、近隣諸国の住民への推定被ばく線量は無視できる程度であり、海洋拡散モデルに基づいて、ALPS処理水の海洋放出が国際水域に影響を与えないこと、したがって、越境影響が無視できる程度であることが結論付けられました。
- IAEAの包括報告書は、採用されたアプローチが放出期間中の年間被ばく線量を過小評価しないことを確保していると結論付けました。

（参考）日本政府の回答 英文：<https://spcommreports.ohchr.org/TMResultsBase/DownloadFile?gId=39013>

和文仮訳：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100847426.pdf>

（参考1）【外務省】 特別報告書6名からの情報提供要請に対する日本政府の回答（東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水）  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr\\_ha/pagew\\_000001\\_01661.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/pagew_000001_01661.html)

（参考2）6名の特別報告者

- マルコス・オレリャーナ（Marcos Orellana）有害物質及び廃棄物の環境面での適切な管理及び廃棄の人権への影響に関する特別報告者（「有害廃棄物」特別報告者）
- アストリッド・リアノ（Astrid Puentes Riano）衛生的で健全かつ持続可能な環境を享受する人権に関する特別報告者（「環境と人権」特別報告者）
- マイケル・ファクリ（Michael Fakhri）食糧の権利に関する特別報告者（「食糧の権利」特別報告者）
- ジーナ・ロメロ（Gina Romero）平和的集会及び結社の自由に対する権利に関する特別報告者（「平和的集会・結社」特別報告者）
- パウラ・ガヴィリア（Paula Gaviria）国内避難民の人権特別報告者（「国内避難民」特別報告者）
- ペドロ・アロホ-アグド（Pedro Arrojo-Agudo）安全な飲料水と衛生に対する人権に関する特別報告者（「水と衛生」特別報告者）

（参考3）特別報告者とは

特別報告者は、特定の国の状況又は特定の人権に関するテーマについて調査報告を行うために、人権理事会から個人の資格で任命された独立の専門家であり、同専門家の見解は、国連又はその機関である人権理事会としての見解ではない。

- 5月20日、**石破茂内閣総理大臣は、実務訪問賓客として訪日中のラデフ・ブルガリア共和国大統領と会談**を行うとともに、引き続き、ワーキング・ディナーを行いました。
- 両首脳は、両国関係を新たに**「戦略的パートナーシップ」に格上げする「日・ブルガリア戦略的パートナーシップ構築に関する共同声明」に署名**しました。

(参考) 【首相官邸】 日・ブルガリア首脳会談

<https://www.kantei.go.jp/jp/103/actions/202505/20bulgaria.html>

【外務省】 日・ブルガリア首脳会談及びワーキング・ディナー

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/c\\_see/bg/pageit\\_000001\\_00001.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/c_see/bg/pageit_000001_00001.html)

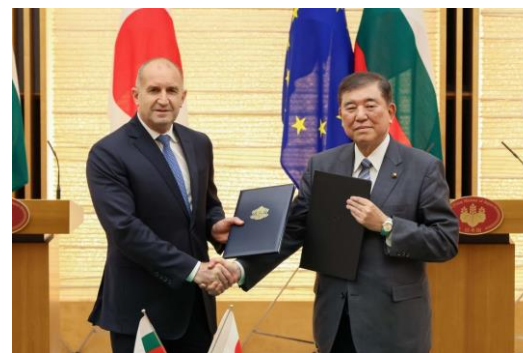
## 日・ブルガリア戦略的パートナーシップ構築に関する共同声明

42. Both Countries reaffirm Japan's safe, transparent, and science-based process to responsibly manage the discharge of Advanced Liquid Processing System (ALPS) treated water in proactively coordinating with scientists and partners as well as the International Atomic Energy Agency (IAEA).

42. 両国は、科学者、パートナー、国際原子力機関（IAEA）と積極的に協調しながら、多核種除去設備（ALPS）処理水の放出を責任ある形で管理するための、安全で、透明性が高く、科学的根拠に基づいた日本のプロセスを再確認する。



▲ 日・ブルガリア首脳会談



▲ 共同声明署名式（いずれも内閣広報室提供）

# 5月28日、日本産水産物の中国向け輸出再開に必要な技術的要件について合意しました

販促・  
魅力発信

理解醸成

安全確保

8

- **農林水産省は、5月28日（水曜日）、北京において、中国海関総署との間で、日本産水産物の輸出再開に必要な技術的要件について協議を行い、合意しました。**
- 令和5年8月のALPS処理水の海洋放出に伴い停止されていた日本産水産物の中国向け輸出に関しては、昨年9月に日中両政府で「日中間の共有された認識」を発表し、IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングが実施されるとともに、過去3回にわたり技術協議を実施してきました。
- 5月28日に北京で開催された4回目の技術協議において、**日中双方は、中国向け輸出再開のために必要な技術的要件について合意に至りました。今後、中国側の必要な手続を経て、輸出再開が見込まれます。**

（参考）【農林水産省】 日本産水産物の中国向け輸出再開に必要な技術的要件について合意しました

[https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu\\_kokusai/kisei/250530.html](https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kisei/250530.html)

【外務省】 日本産水産物の対中輸出再開に向けた日中当局間の技術協議

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit\\_000001\\_02209.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_02209.html)

< 5月8日の協議 >

- 農林水産省は、2025年5月8日（木曜日）、東京において、中国海関総署との間で、日本産水産物の輸入再開に伴う技術的事項について協議を行いました。
- 協議において、日中双方は、昨年9月20日に両政府により発表した「日中間の共有された認識」が着実に履行されていることを互いに評価し、引き続きIAEAの枠組みの下で追加的モニタリングを実施していくことを確認しました。
- その上で、双方は、過去2回の技術協議におけるやり取りを踏まえ、中国側が提案した日本産水産物の輸入再開に当たって必要となる技術的要件について突っ込んだ意見交換を行い、早期の輸入再開に向けて協議を加速させることで一致しました。

（参考）【農林水産省】 日本産水産物の輸入再開に向けた日中当局間の技術協議を行いました

[https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu\\_kokusai/kisei/250508\\_1.html](https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kisei/250508_1.html)

# IAEAによるALPS処理水の海洋放出に関する 安全性レビューミッション（第4回）の実施

販促・  
魅力発信

理解醸成

安全確保

9

- 2025年5月26日～30日にかけて、**IAEA（国際原子力機関）職員及び国際専門家からなるIAEAタスクフォースが来日**し、東京電力福島第一原子力発電所における**ALPS処理水の海洋放出に関するレビュー**を行いました。
- 日本政府（外務省、経済産業省、原子力規制委員会、環境省及び水産庁）、福島県及び東京電力からは、IAEAタスクフォースに対し、ALPS処理水の海洋放出に関連する**東京電力福島第一原子力発電所構内でのモニタリング及び海域モニタリングの概要や実績に関する情報提供**を行い、また、これらの**モニタリングの国際安全基準との整合性について説明し、議論**が行われました。
- 5月28日、**IAEAタスクフォースは、東京電力福島第一原子力発電所を訪問**し、東京電力から現地の最新状況について説明を受けるとともに、モニタリングを行うための設備を中心に**ALPS処理水の放出関連設備の状況について確認等**を行いました。

IAEAタスクフォース  
（日本側との議論）



東京電力福島第一原子力発電所の現地調査



ALPS処理水移送建屋



放水立坑



5号機・6号機グリーンデッキ



J9タンク解体エリア

（参考）【経済産業省】 IAEAタスクフォースにより、海洋放出開始後4回目となるALPS処理水の海洋放出に関する安全性レビューミッションが行われました

<https://www.meti.go.jp/press/2025/05/20250530002/20250530002.html>

【外務省】 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出に関するレビューのためのIAEA職員及び国際専門家の訪日（結果）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit\\_000001\\_02215.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_02215.html)

# アルジャーノン・ヤウ（丘應樺）香港特別行政区 商務経済発展局長官による宮路外務副大臣への表敬

販促・  
魅力発信

理解醸成

安全確保

10

- 2025年5月29日、午後4時20分から約30分間、**宮路拓馬外務副大臣は、訪日中のアルジャーノン・ヤウ（丘應樺）香港特別行政区商務経済発展局長官の表敬を受けました。**
- 宮路副大臣からヤウ長官に対し、**香港による日本産食品に対する輸入規制の早期撤廃について強く要請**しました。
- 双方は、引き続き、経済分野や人的交流を始めとした、日本と香港との間の関係強化に向けて協力していくことで一致しました。

（参考） 【外務省】 アルジャーノン・ヤウ（丘應樺）香港特別行政区商務経済発展局長官による宮路外務副大臣への表敬  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit\\_000001\\_02204.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_02204.html)



▲ヤウ（丘應樺）香港特別行政区商務経済発展局長官の宮路外務副大臣への表敬

**安全確保**

## 東京電力

### ○海水中トリチウムを測定

- 放水口周辺 4 地点毎日、その他 6 地点で週 2 回（放出期間中）、放水口周辺 4 地点週 1 回、その他 6 地点で月 1 回（放出停止期間中）迅速分析を実施。

## 水産庁

### ○水産物は年約380検体でトリチウムを測定

- ①放水口の北北東へ約 4 km、②放水口の南南東へ約 5 kmの **2 地点で、週 4 回迅速分析を実施**（放出のない期間は週 1 回）

## 環境省

### ○海水中トリチウムを測定

- 放出期間中、放水口近傍 3 地点で期間中 2 回、その他沿岸 20 地点で期間中 1 回、迅速分析を実施。

## （参考）原子力規制庁

### ○海水中トリチウムを精密分析にて測定。

- 20km以上離れた海域や、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも、精密分析を実施。



計画どおりに安全に放出できていることを確認

- 一昨年8月から、東京電力が、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の取組について、**定期的に地元紙（福島民報、福島民友、岩手日報、河北新報、茨城新聞）に広告を掲載。**
- 本年5月は2回掲載しており、今後も**月1～2回の頻度で継続的に実施を予定。**

新聞への広告掲載内容（左上：モニタリング状況のお知らせ、右下：2号機の燃料デブリ試験的取り出し作業（2回目）について）

### 福島第一原子力発電所「周辺海域のモニタリング状況」のお知らせ（2025年5月）

東京電力ホールディングスは2022年4月から、発電所近傍や福島県沿岸の海域において、トリチウムを含む放射性物質の監視（モニタリング）を強化しています。

海域モニタリングにおけるトリチウム濃度は、運用上の指標（放出停止判断レベル：700ベクレル/ℓ）を大きく下回り、計画どおり安全に放出できていることを確認しています。引き続き、ALPS処理水の海洋放出における安全性の確保に万全を期してまいります。

**3km圏内（沿岸内を離く）**

**20km圏内**

| エリア                   | 海水の測定結果【単位：ベクレル/ℓ】<br>（2025年4月1日～4月末までに得られた測定結果の最大値） |
|-----------------------|------------------------------------------------------|
| トリチウム                 | 42                                                   |
| セシウム134 <sup>*2</sup> | 検出せず（＜7.3）                                           |
| セシウム137 <sup>*2</sup> | 検出せず（＜0.0014）                                        |

【参考】トリチウム濃度の比較

「<」の右側の数値は検出下限値。検出下限値を下回った場合は、検出せずと記載。  
\*1：トリチウムの検出下限値は1ℓあたり50ベクレル未満とし、測定結果を継続して公表する結果を掲載。  
\*2：福島県周辺海域における過去の実測値は、セシウム134：0.000051ベクレル/ℓ（0.028ベクレル/ℓ）、セシウム137：0.00028ベクレル/ℓ（0.45ベクレル/ℓ）（過去日本の環境放射能と放射線） 期間：2019/4～2022/3

**海域モニタリングの結果**

当社が測定した海水や海底物の放射性物質濃度は、**有意な変動は確認されていません。**  
詳細は当社ホームページをご覧ください。  
<https://www.tepco.co.jp/tecomission/progress/water-treatment/monitoring/>

**包括的モニタリング観測システム（ORBS）**

当社以外の各機関（環境省、水産庁、原子力規制委員会、福島県）が測定した海水および水産物の放射性物質濃度も**有意な変動は確認されていません。**  
詳細は各機関の分析結果を一元的に確認できるORBSをご覧ください。  
<https://www.monitororbs.jp/>

広告

### 福島第一原子力発電所の廃炉の現状と取組をお伝えします Vol.46

2025年4月、燃料デブリ<sup>\*1</sup>に関する知見を拡げるため、2回目となる「燃料デブリ試験的取り出し作業」が完了しました。  
（一連の作業前後で、モニタリングポスト/ダストモニタのデータに有意な変動はなく、周辺環境への放射線影響は発生していません）

▶2024年11月、福島第一原子力発電所2号機において、事故後はじめてとなる「燃料デブリ試験的取り出し作業」が完了しました。

▶2025年4月17日、燃料デブリに関する知見を拡げるため、初回の採取位置（開口部①）より更に原子炉格納容器の中心部に近い位置（開口部②）から底部へ採取装置を吊り下ろして燃料デブリを採取しました。

▶同年4月25日、採取した燃料デブリは、様々な分析を行うため、機密性の高い輸送容器に格納し、茨城県内の日本原子力研究開発機構（JAEA）研究施設に輸送しました。

広告

テレスコプ<sup>\*2</sup> 試験的取り出し装置

プラットフォーム<sup>\*4</sup>を上から見た図

（図はイメージ）

※1：事故の後、原子炉内の燃料が溶け、周囲の構造物と混ざりながら、冷えて固まったもの  
※2：テレスコプの先端、大きな可動部を組み合わせ、必要な位置まで移動させる  
※3：テレスコプに試験的取り出し装置の吊り下ろし装置  
※4：メンテナンス用の金具類の作業状況

開口部①の様子（2025年4月17日撮影）

燃料デブリで覆われたプラットフォーム（2025年4月17日撮影）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー（福島県）

広告

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー（福島県）

広告



福島第一原子力発電所の廃炉の現状と取組をお伝えします  
▶[2号機燃料デブリ試験的取り出し作業（2回目）について]  
[https://www.tepco.co.jp/library/news/detail-j.htm?catId=10729&video\\_uuid=15647](https://www.tepco.co.jp/library/news/detail-j.htm?catId=10729&video_uuid=15647)



燃料デブリに関する知見を拡げるため、2回目となる「燃料デブリ試験的取り出し作業」が完了しました。  
▶[燃料デブリ 一時的な取り出し]  
<https://www.tepco.co.jp/tecomission/progress/fuel-debris/>



福島第一原子力発電所の廃炉の現状と取組をお伝えします  
▶[皆さまのご意見を伺おう！]  
<https://www.tepco.co.jp/tecomission/voice.html>



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所  
〒979-1301 福島県福島市大町2-2-22

